

平成28年度
町政執行方針



平成28年3月
上富良野町

平成28年度 町政執行方針

平成28年第1回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

我が国の経済状況は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調にあると言われておりますが、いまだ個人消費の回復も見られず、加えて地域間でのばらつきや設備投資等の動きも弱く、特に地方においては経済環境の厳しさが続いている状況であります。

そのような状況の中、国においては新三本の矢の第一の矢として「希望を生み出す強い経済」、第二の矢として「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢として「安心につながる社会保障」の実現に向け、昨年11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめたところであります。

また、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）においては、昨年10月5日に大筋合意に達したことから、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力強化などのため、「総合的なTPP関連政策大綱」が11月25日に決定されたところであります。

このような状況のもと、国の本年度予算については、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への不安を解消し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みやTPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取り組みといった喫緊の重要課題への対応、平成28年度から始まる「経済・財政再生計画」の取り組みを着実に進めるため、総額9兆6千

億円の予算案を決定し、現在国会において審議が行われているところでもあります。

その中で、地方財政計画の一般財源については、前年度と同程度の6兆1千億7千億円とされたところですが、内訳では景気回復等による地方税の伸びがあるものの、一方で社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、地方交付税・地方交付金等については、0.3%程度の減となっていることから、人口の少ない多くの地方公共団体においては、大企業等がなく地方税収の増が見込めず、財源の多くを地方交付税に依存している実態から、財源確保は依然厳しいものと受け止めているところでもあります。

さて、当町においても、地方税収入の伸び等が見込めない中で、歳入一般財源の中で大きな比率を占める地方交付税においては、先ほど申し上げた要因などから一定程度の減額が避けられない状況にあります。

一方歳出においては、これまでの大型公共施設の償還が一部完了することにより公債費の償還が一時的に減少しますが、平成29年度以降は、学校耐震改修事業や公営住宅建設事業等の新たな償還が始まることによる公債費の増、自立した地域を維持していくための地域・産業振興や急速な少子高齢化への対応、懸案事項となっている大雨等自然災害に対する恒久的防災対策をはじめ、老朽化が進む公共インフラの長寿命化等々、様々な課題に対応するため継続的な財政需要が想定され、今後も財政運営には中長期的な見通しのもと、自治体経営の安定を図って行かなければならないところでもあります。

このような状況の下で、本年度予算につきましては、私が目指しております「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、これまでの課題への対応をはじめ、それぞれの事業実施に対し緊急性や優先性などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極め

ながら、予算編成を行ったところであります。

それでは、各分野の主要施策について、総合計画に示した5つの暮らしづくりに沿って、その主なものについて申し上げます。

最初に、一つ目の「人や地域とつながりのある暮らしづくり」についてであります。

まず、「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」については、町民共有の願いである健康でいきいきとした暮らしの実現に向けて、3年目を迎えた「健康づくり推進のまち」宣言の主旨に沿って、「第2次健康かみふらの21計画」の着実な推進とあわせて、町民の健康づくり活動を、より積極的に支援してまいります。

また、高齢であることや障害があること、あるいは経済的な要因などにより支援が必要とされる方々が、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることができるよう、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係機関や関係事業者の皆様との協力体制をより密にし、町民皆さんの生活実態を的確に把握し、真に必要なサービス、支援は何かを見極め、安心な暮らしが実現できる福祉サービスの提供を推進してまいります。あわせて、地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の方々とも連携して地域全体で支え合う地域福祉の向上に努めてまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、農業関係については、国においてTPP交渉の大筋合意が図られたことにより、国のTPP関連対策や北海道の施策と連携し、既存政策の拡充や新たな施策に対しても的確に対応を図ってまいります。

また、農業が町の基幹産業として今後も持続できるよう、第7次農業振興計画に基づき、具体事業や推進体制を示した「上富良野農業・農村実践プラン」の着実な実行に向け、農業団体と連携を図り推進してまいります。

消費者の農畜産物に対する安全・安心への関心は非常に高く、本町においても、まずは一番身近な消費者である町民の皆様に地元農畜産物への信頼や安心感を高めていくことが重要であり、健康づくりや食育、各種イベントなど、様々な機会を通じて地域農業や地元生産物への理解を深めていただくことに努め、生産者自らが取り組む消費者などとの交流・販売活動についても支援を行ってまいります。

また、生産者自らによる直売や原料の加工など、高付加価値化への取り組みも活発化してきており、それらの取り組みが広がり安定した経営に繋がるよう、仕組みづくりや制度活用などの情報提供を図り、6次産業化の創出に努めてまいります。

また、これらの取り組みが町内他業種との連携へ広がるよう支援を行ってまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、予約型乗合タクシー事業については、交通弱者の足を確保する公共交通手段として、利用者のニーズを捉え、利便性の向上に努めてまいります。

道道吹上上富良野線については、本年度より北海道による街路整備事業として調査測量等が開始されるところであります。当該路線は、本町にとって地域住民の重要な生活道路であることはもとより、日の出公園及び十勝岳温泉への誘導幹線道路でもあり、改修工事の早期着手、完了に向け、引き続き要望を行ってまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「情報共有」、「自助・共助・公助」、「参画と協働」をまちづくりの基本原則とした自治基本条例に基づき、町民のニーズや課題を的確に把握し、地域自らが積極的な活動が出来るような支援体制づくりを進めてまいります。

特に、災害時等における地域住民による自主的な活動は極めて重要であることから、自主防災組織の活動を継続して支援してまいります。

次に、二つ目の「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、どのようなリスクを抱えた場合であっても、住み慣れた地域で安心して暮らすために、実態に即した必要な支援が行われるよう既存サービスについても不断の見直しを図りながら事業の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう引き続き努めてまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者数も増加していることから、そういった方々が安全・安心な生活を送ることができるよう、関係機関・地域住民が一体となって見守り支え合う、ネットワークの充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、第2期障害者計画・第4期障害福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に対応した事業の充実に努めてまいります。

また、療育手帳や精神保健福祉手帳の交付者が増加傾向にあるとともに、今後も認知症高齢者の増加が予想されることから、これらの方々の権利擁護事業の充実を図るとともに、成年後見制度などについて、各種機会を通じて啓発に努め、制度の活用に繋げてまいります。

また、町内外の障がい者福祉事業所などと連携しながら、地域社会における共生の実現に向けて、日常生活並びに社会生活を営むことができるよう引き続き各種事業の充実に努めるとともに、障害者優先調達推進法に基づいて町の調達方針を策定し、障がい者就労施設等からの優先的、積極的な調達に取り組んでまいります。

ラベンダーハイツについては、昨年度、介護報酬の減額改定による影響や利用者の減少により、厳しい経営状況となっておりますが、地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、その重要性をしっかりと認識し、利用者やその家族に信頼される施設として役割を果たしてまいります。

そのためにも更なるサービスの向上に努め、利用者の増を図り、経営の安定を図ってまいります。

介護保険事業については、引き続き「第6期介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、「いつまでも住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らせる地域社会の実現」の基本理念のもと、町民の皆様や事業者等と連携・協働して、高齢者の生活を地域全体で支える「地域包括ケアシステム」の構築を図り、来年度から開始される新しい総合事業へ着実に移行できるよう取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、脆弱な財政基盤という国保制

度の構造的な問題を抱える中で、少子高齢化に伴い医療費負担が増加し厳しい財政状況にあります。特定健診及び保健指導に力点をおいた生活習慣病予防を継続し、医療費増嵩の抑制を図りながら、安定した事業運営が図られるよう努めてまいります。

病院事業については、地域に密着した医療機関として、慢性期医療から救急医療、介護サービスを担うとともに、診療体制につきましては旭川医科大学から、肝臓・血液腫瘍などの専門医を、また富良野協会病院とは病病連携により、泌尿器科・循環器内科の専門医の派遣を受け、安全で良質な医療の提供に努めるとともに、医師をはじめとする医療・介護スタッフの人材確保に努めてまいります。

また、本年度も医療機器の計画的な整備更新を行い、診療体制の充実を図ってまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、安心して子どもを産み育てることができる地域を目指し、包括的な妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援新制度が昨年4月からスタートし、新制度のもと、本年4月から3施設が幼保連携認定こども園に移行することから、事業者との連携により円滑な移行を図り、施設の適正な運営、子どもの教育・保育の充実を努めてまいります。

なお、教育・保育給付に係る利用者負担については、引き続き適正な応能負担と低所得階層の負担軽減を図ってまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、地域農業の実情に配慮しつつ「経営所得安定対策制度」をはじめ

め「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金事業」の有効活用とともに、「第7次農業振興計画」に即して多様な営農類型を支援し、農業所得の向上・農業経営の安定化に努めてまいります。

また、農地の有効利用や合理的な生産活動に繋がるよう、農地中間管理機構事業の活用や農用地利用改善組合への活動支援等を行い、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約化を進めてまいります。一方、農地を健全に保全する観点から、降雨などによる農地被害を抑制するための減災対策も継続して取り組んでまいります。

農業農村基盤整備については、農業の生産性向上を図るために、6地区において基盤整備事業を継続して実施するとともに、東中5地区につきましては基盤整備事業と並行して換地事業も行っております。さらに、農産物の円滑な運搬と品質の保持など、産業道路としての利便性と安全性の向上を目的に、北17号道路整備に着工してまいります。

基盤整備事業については、一地区の事業期間が9年と長期に及ぶため、事業効果の早期発現の観点から、必要な予算の確保と早期の完了に向け、促進期成会の皆様とともに、関係機関への要望活動を引き続き行ってまいります。

畜産環境整備については、自給飼料による飼育を目指した酪農業の確立を図ることを目的に、草地の造成・改良を主とした飼料生産基盤整備と畜舎や農業用施設とを一体的に整備する畜産担い手総合整備事業「新ふらの地区」が今年度で最終年となることから、後継となる新規事業の採択へ向けた取り組みを関係機関と連携しながら進めるとともに、昨年2月に設立した「ふらの沿線地域畜産クラスター協議会」を通じ、各種制度活用に

よる施設・機械整備や営農支援組織の設立検討など、酪農経営の安定化を進めてまいります。

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、引き続き猟友会の皆様のご協力と国の支援制度も活用しながら駆除対策の充実を図ってまいります。また、猟銃免許取得費用の助成など、駆除の担い手養成対策も継続して行うとともに、電牧柵設置などの被害軽減対策を講じてまいります。

商工業の振興については、消費税増税や消費マインドの低下などによる消費低迷に加え、購買力の町外流出など、町内小規模事業者には依然として厳しい経営状況にあることから、商工会や観光協会と連携した経営改善普及事業を通じ、商店街の活性化に繋がる新たな事業展開が図られるよう個店や商店街活性化事業に対して支援を行ってまいります。

特に本年度を初年度とする「商業振興計画」に基づき、消費者ニーズを的確に捉え、時代に対応した商業モデルを築き、にぎわい復活を目指し、事業改善のために個店が行う各種取り組みや店舗改装等の商業基盤整備の強化などに対し商工会と連携して支援を行ってまいります。

観光振興については、当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みをあらゆる機会を通して実施するとともに、各種イベントの実施・支援を行ってまいります。

また、富良野・美瑛広域観光推進協議会を通じた、広域観光圏事業も有効に活用し、幅広い観光振興も併せて図ってまいります。

観光は、地域経済への波及が大きく期待できるところであり、観光事業者はもとより各分野との産業連携を図り、地域全体の取り組みとなるよう、観光振興計画に位置付けられた行動計画の実践に努め、魅力あふれる観光地域づくりを目指してまいり

ます。

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に繋がることから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を講じるとともに、既存企業本社などへの事業の拡大要望や新規企業誘致に向けた情報発信やPR活動など、積極的な対応を図ってまいります。

特に、上富良野町の自然環境や景観は道内他地域と比べても優位性があると思われ、これらを最大限生かして、まちのPRを積極的に行い、更に企業との信頼関係を築いていくことが極めて重要と考えております。

また、新たに事業を起こそうとする事業者への支援制度につきましては、特産品開発への支援を拡充するとともに制度の活用を一層促進し、空き店舗の利活用や商店街の活性化に繋がるよう支援を行ってまいります。

雇用の創出・確保については、新規開業支援制度や企業振興優遇措置による雇用環境の整備を図り、新卒者や若者などの求職者が町内で就労機会を得ることが出来るよう、雇用創出に繋がるよう取り組んでまいります。

また、ハローワークの求人情報においても、上富良野町で平均70件前後の求人募集がされておりますが、なかなか就労に結びつかない実態も見受けられますので、雇用のミスマッチが解消されるよう、町独自の対応としてハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報などを活用し、求人情報の提供を充実してまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる生活道路の安全な利用は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであり、これら

生活道路における機能維持のため、凍上等により痛みが激しい道路を優先に、年次的、計画的に簡易舗装、歩道補修、側溝補修・新設等を実施してまいります。

本年度については、改良舗装1路線を含む全12路線の整備、修繕を行ってまいります。

また、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して5年次目を迎えますが、これまでに確認された課題について、町と受託事業者間の状況確認や業務情報への的確な対応と改善に努め、生活環境の向上に繋がるよう取り組んでまいります。

橋梁修繕につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として本年度は3橋の修繕の実施を予定しておりますが、新たに道路法の改正に伴う全橋梁の近接目視点検が必要となったことから、本年度は修繕と合せ、40橋の近接目視点検も実施してまいります。

環境問題については、引き続き地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に向け、官学連携を活用し調査・研究に取り組み、本町における再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の推定を行うとともに、具体的な環境政策の構築が図れるよう検討してまいります。

また、平成26年度より実施しております住宅リフォーム等助成については、今後も省エネ化、バリアフリー化の住宅改修の増加が想定されるため、町民が自己所有住宅において行うこれらのリフォーム工事と太陽光発電設備導入に対する助成を引き続き実施してまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、防災対策については、町民の皆さんの安全を確保する上からも最優先で取り組むべき課題であり、近年発生する様々な災

害を想定し、策定された地域防災計画に基づき、適切に対応を図ってまいります。特に十勝岳については、活動火山対策特別措置法の改正を踏まえ、十勝岳火山防災協議会の改編など諸対応を進め、更に内容の充実を図ってまいります。

洪水ハザードマップについては、北海道による浸水想定図の作成後速やかに作成するよう取り進めてまいります。

降雨災害につきましては、近年異常気象によると思われる集中豪雨被害の発生を繰り返しておりますが、これら災害発生時における道路・河川・排水路の被災箇所の早期復旧を図るとともに、道路側溝内における土砂溜め設置により、復旧作業の効率化に努めてまいります。

減災対策については農地からの土砂流出防止対策を図るため、農業者自らが行う農地保全などの活動を支援し、継続的に推進してまいります。

障害防止対策事業につきましては、引き続き東1線排水路整備事業による排水路老朽化対策を実施するほか、演習場内ベベルイ川については、本年度より支線排水路の整備事業を実施してまいります。

十勝岳泥流対策砂防事業等の砂防施設や河川及び排水路整備などについては、国・北海道・関係地域と協調しながら、災害に強い基盤整備や適切な維持管理を推進してまいります。

また、新規事業として、日の出地区2路線の排水路整備を図るため、道営「上富良野地区農村地域防災減災事業」に着手してまいります。本事業については、平成28年度より調査設計等を行い、平成30年度に工事着手、事業完了が平成34年度と7年間に及ぶ事業計画となっておりますが、本事業は減災に大きな効果が期待出来ることから、早期の事業完了が図られるよう関係機関へ働きかけを行ってまいります。

災害時における支援が必要と思われる方々に対する対策については、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画を、地区住民会・自主防災組織の協力を頂きながら作成し、住民の安心に繋がる制度として機能するよう取り組んでまいります。

また、防災備蓄についても計画的に整備を進め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

交通安全、防犯さらに消費生活の安全などに関する対策については、何よりも一人ひとりの意識を高めることが重要であり、家庭や関係機関との連携強化を図りながら、町民みんなが見守る、見守られる環境づくりを進め、事件、事故のない安全で安心して生活できるまちづくりを推進してまいります。

また、昨年6月7日には、交通死亡事故ゼロ2,000日を達成することができ、今後も悲惨な交通死亡事故根絶に向けて、交通安全に対する町民の更なる意識向上を図られるよう啓蒙・啓発活動を推進してまいります。

次に、三つ目の「快適で楽しく潤いある暮らしづくり」についてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、町民の皆様一人ひとりが、それぞれの年代に応じて、自らの健康は自らが考え、健康に生きる生活習慣を日常的に身につけることができるよう支援するとともに、引き続き各種健康診査と保健指導の充実に努めてまいります。

特に、がん検診については、早期発見、早期治療が何より重要であり、確実な受診率の向上を図り、引き続き生活習慣上から関連する発症予防の学習強化と上富良野町がん検診推進事業を推進し、がん対策の充実に目指してまいります。

社会保障の安定、健康格差の縮小を目標に策定した「上富良

野町保健事業実施計画（データヘルス計画）」で明らかになった慢性腎臓病（CKD）対策は、虚血性心疾患、脳血管疾患全ての疾患に関連することから、昨年、町独自に追加実施しておりました特定健康診査検査項目に加え、新しい早期診断マーカー（アルブミン尿検査・血清クレアチニン）を被扶養者の方へも拡大実施したところであり、引き続き充実した健診体制を検討し、確実に目標を達成出来るよう取り組んでまいります。

高齢者の健康推進に向けては、後期高齢者健康診査の心電図検査と低栄養検査（貧血検査）を実施し、重症化予防・介護予防に努めてまいります。

これらの諸事業に加え、かみふっ子検診の実施や様々な事業を通じ、町民の健康意識の向上を図り、健康で豊かな生活を送ることを目指した「健康づくり推進のまち」宣言に相応しい取り組みを行ってまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、すでに町内飲食店などにおいて、「かみふらのポーク」などの特産品を活用したメニューづくりなど、「食」による地域ブランドづくりが活発に行われております。

農業者による6次産業化への取り組みも活発化してきており、昨年度認定された「どぶろく特区」による新たな事業や既に事業化されている物の中から様々な商品も生まれ、町内外の消費者からも高い評価を得て販売実績も着実に伸びてきているところでもあります。

これらが地域ブランドとして定着するよう引き続き支援を行うとともに、新たな商品開発をしようとする事業者に対し、設備投資やノウハウの習得などハード・ソフト両面での助成措置を講じてまいります。

本年で10年目を迎えます上富良野産原材料100%にこだ

わったプレミアムビール「まるごとかみふらの」については、原料生産者をはじめ関係者との連携を図り、道内唯一ホップとビール大麦が共に生産されている当町の特異性を活かして知名度アップ等を図りながら、引き続きホップ農場の見学や体験と併せ、プレミアムビール事業を活用した地元食材の販売拡大へも繋がるような有効な誘客ツールとして事業の充実と定着化に向け支援してまいります。

ラベンダーロードの愛称が定着しつつある道道吹上上富良野線については、観光振興において、重要な道路でもあり、昨年町と北海道においてラベンダーの植替え更新事業を実施しておりますが、本年度においても継続して北海道へ要望を行い、美観再生を進めてまいります。

街なかの魅力アップと賑わいづくりについては、市街地中心部への誘客による商店街・飲食店への波及や町民同士のふれあい・交流の場として、施設機能の充実を図りました大型テントが設置3年目になりますので、さらに街なかの賑わい創出、地域経済への波及に繋がるよう利用促進やイベントの誘導などに努めてまいります。

また、地域の活力創生を図るため、このまちの恵まれた自然や豊かな食料生産力、更に心豊かなあふれる人材等、限りない潜在力を最大限に発揮し、夢の実現に向かって力を結集できる新たな複合的機能を有する拠点づくりが重要と捉え、その構想実現に向けた準備に着手してまいります。

来年は、開基120年の意義ある年となることから、その幕開けを飾る北の大文字を重要なイベントとして位置づけ、より多くの町民の皆様に参加していただき、心に残るイベントとなるよう内容の充実を図ってまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、平成25年度に全面植え替えを終了した日の出公園ラベンダー園については、欠損株の補植や育成に努め、除草などの管理を確実にを行い、「ラベンダーのまちかみふらの」を名実共にアピールできるよう魅力再生を図ってまいります。

また、展望台への巡回道路の整備を行い、来園者の利便性向上と車両通行の円滑化が図られるよう整備するとともに、展望台トイレの老朽化に伴い障害のある人や高齢者にやさしい公園づくりとしてバリアフリー化なども含め快適なトイレとなるよう改修工事を実施し誘客に繋がるよう対応を図ってまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、町内全域において高速ブロードバンド環境のネットワーク網が整備されたことから、観光や防災など様々な分野での利活用を検討してまいります。

また、マイナンバー制度の開始により、住民サービスの向上と合わせて、情報セキュリティー対策の強化に努めてまいります。

次に、四つ目の「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり」についてであります。

まず、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてですが、まちの基幹産業である農畜産業・商工業の後継者確保と育成は大きな課題であり、後継者や担い手に対する奨励・給付金制度を継続して行ってまいります。

また、活力ある地域づくりの中核的役割を担うリーダー育成のために3ヵ年実施してきました人材育成アカデミー事業については、本年度から農業、商工業、観光などの各産業団体で構成する運営協議会を組織し、各産業独自の専門的な分野も学べ

るような研修事業も加え、地域力の向上に繋がる担い手育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び「住生活基本計画」に基づき、地域コミュニティも考慮し計画的な整備、維持修繕を行ってまいります。

なお、本年度は泉町南団地3号棟建設の実施設計、既存住宅の解体工事を行ってまいります。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、十勝岳ジオパーク構想については、美瑛町と設立した推進協議会を中心に、十勝岳の活動により造りだされた大地の遺産の保全に努めるとともに、火山とともに暮らしてきた人々の歴史や知恵を知り、本事業を通じ産業、観光、教育等広く地域振興に活かしていくことを念頭に、関係者の意見を集約しながら認定申請に向けた取り組みを主体に進めてまいります。

同時に十勝岳ジオパーク構想の地域へのPR活動も重要であり、これらも含め更に充実が図られるよう取り組んでまいります。

定住・移住対策については、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携、協力を更に押し進め、「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来展望人口を見据え、着実な成果に繋がるよう、検討を加えながら取り組んでまいります。

また、人口減少が避けられない中で、地域の活力を生かしたまちづくりを進めていくため、国の地域おこし協力隊制度を活用し、町が求める知識、経験等を有する人材として、ジオパー

ク専門員と観光推進員の募集・採用を行ってまいります。

次に、五つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり」についてであります。

まず、「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」については、自治基本条例及び協働のまちづくり基本指針に基づき、「協働のまちづくり」をさらに推進するため、職員及び町民対象の研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の向上を図るとともに、まちづくり活動助成制度の活用を推進し、「協働のまちづくり」が着実に進められるよう努めてまいります。

また、先駆的な地域活動が生まれるよう、地域自らの創意による活動を後押し出来るように、自治活動支援について柔軟に対応してまいります。

行財政改革につきましては、町政運営実践プランに基づく「プラン28」に沿ってその着実な実践に努めてまいります。

行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上に向けた取り組みとあわせて、行政機能が効率的、効果的に機能するとともに、質の高い行政運営を目指し、更に職員教育や組織機構の検証等を行い、行政組織の充実、改善に取り組んでまいります。

また、人事評価制度については、組織全体の士気高揚が図られ組織力の向上につながるような制度の構築に向けて、管理職を対象としてスタートしてまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税と納期内納税の推進に努め、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進めてまいります。

また、町の債権について納期内納付を励行するとともに、債

債権管理の適正化を進めるため、債権管理条例の制定について検討してまいります。

ふるさと納税制度については、寄付者の思いに沿ったまちづくりに活用していくよう制度の本質に沿った取り組みを継続してまいります。

また、制度の本質を踏まえながら、更に地域振興に結び付くような仕組みとしての活用方策については、多角的に検討してまいります。

自衛隊関係につきましては、国の中期防衛力整備計画に基づき、上富良野駐屯地の部隊改編が予定されているところでありますが、当町における自衛隊との共存共栄は、まちづくりの根幹をなすものであることから、関係団体と連携を図りながら、互いの信頼関係をより確かなものとし、引き続き駐屯地の現状規模堅持と更なる拡充、併せて演習場拡張の要望活動を継続的に進めてまいります。

広域行政の推進については、「富良野広域連合」について、引き続き構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、富良野市との間で締結しました定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体の発展を目指し、連携を図りながら定住自立圏構想に基づく事業を推進してまいります。

第5次総合計画については、8年次目を迎え計画期間も残り3年となることから、基本構想、基本計画の実現に向け、より一層の取り組みを進めるとともに、次期計画の策定に向けた準備にも着手してまいります。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、4つの基本目標に沿った19の施策につきましても、第5次総合計画

やそれに基づく各個別計画を有機的に結合し、人口ビジョンと総合戦略の推進に向け、国や道の動向も注視しながら積極的に取り組んでまいります。

また、業績評価を行うとともに見直しも含め、より精度を高めるよう努めてまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、昨年度より新たに総合教育会議を設置し、教育行政の基本を成す大綱の策定、そのほか教育、学術、文化の振興などの施策に関し、首長も主体的に関わる制度となったことから、教育委員会と更に連携を図りながら教育行政の推進に努めてまいります。

以上、平成28年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成28年度予算案の概要を申し上げます。

まず、一般会計では、総額71億2千5百万円、前年対比5.5%、4億1千2百万円の減となっておりますが、地方税収入の大幅な伸びも見込めず、歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める厳しい財政状況の中、公共施設整備基金からの繰り入れや各事務事業の見直し、政策の優先順位を判断し、限られた予算の中で最大限の効果を発することを基本に本年度予算を調製したところであります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設等の改修、地域産業の振興や急速な少子高齢化への対応など様々な課題に対応するため

大きな財政需要が想定されることから、今後とも持続可能な財政基盤と安定した財政計画の構築にむけて取り組んでまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改正に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の繰入れ基準に基づくものや財源構成上妥当なものに限り、措置を行ったところであります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額 15 億 7 千 6 3 2 万 1 千円、前年対比 2.2%、3 千 4 5 0 万 9 千円の増となっております。

高齢化の進展により、今後も給付費の増嵩が予想されるところですが、保険者として負担すべき現行の給付水準を維持し、税収等の収入確保に努めるとともに、精度の高い収支計画を立て、健全かつ安定的な国保運営を行い、加入者が安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計では、総額 1 億 3 千 4 7 4 万円、前年対比 0.4%、5 7 万 2 千円の減となっております。

これは、被保険者数は増加しますが、保険料軽減世帯等の増加に伴う保険料の減少による広域連合納付金の減少によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額 8 億 5 千 3 5 2 万 1 千円、前年対比 3.8%、3 千 3 6 3 万 6 千円の減となっております。

これは、若年期からの特定健診、介護予防等の効果などにより、要介護者数、認定率とも昨年度と比較して減少する見込み

から、介護給付費の減少を見込んでおります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 2 億 8 千 9 3 2 万 7 千円、前年対比 0.9%、2 6 3 万 4 千円の減となっています。

主な要因としては、特養における臨時介護士等の賃金の増、燃料費の減、デイサービスの送迎用軽自動車の更新が完了したことなどによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 1 億 1 千 1 4 万 3 千円、前年対比 25.9%、2 千 2 6 6 万 8 千円の増となっております。

主な要因としては、西部地区簡易水道の静修浄水場は建設から 20 年が経過していることから電気計装設備の更新工事の増加によるもので、引き続き水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 4 億 5 8 9 万 1 千円、前年対比 7.1%、2 千 6 8 0 万 5 千円の増となっております。

主な要因としては、東町地区污水管整備工事の実施及び地方債償還金の増によるものであります。

次に、水道事業会計では総額 2 億 7 千 8 9 0 万円、対前年比 3.5%、9 3 6 万 1 千円の増となっております。収益的収支においては、給水戸数の減少に伴う料金収入の減、資本的収支では、検満量水器取替工事箇所を増により、総額では増となっております。

最後に、病院事業会計では、総額 9 億 4 千 6 6 8 万 9 千円で、

前年対比 3.1%、3千28万5千円の減となっています。

収益的収入及び支出の予算額は9億1千83万5千円で、前年対比 1.3%、1千187万7千円の減となっております。

これは、事業収益では実績見込みなどを踏まえて、入院収益が減となったことが主な要因であります。一方、事業費用においても事業収益の減に伴う費用の減額を踏まえ、収支を見込んだところであります。

資本的収入及び支出の予算額は、3千585万4千円で、前年対比 33.9%、1千840万8千円の減となっています。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、45億9千553万1千円で先に申しあげました一般会計予算とあわせた町全体の予算では、117億2千53万2千円、前年対比 3.2%、3億8千578万4千円減の規模となっております。

以上、予算の概要を申しあげましたが、経済状況が好転しない中、総じて厳しい財政運営であります。かけがえのない私達の郷土の発展はすべての町民の共有の願いであり、これまで、幾多の困難を乗り越え、今日の郷土を築いてくれた先人の労苦に改めて想いを致し、次の世代へしっかりと繋いでいけるよう、足腰の強いまちづくりを目指し、協働のまちづくりを通じて共に支え合いの心を育み、本年度も新たな時代を築く確かな1年となるよう最大限の努力を続けてまいりますので、引き続き町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成28年3月1日

上富良野町長 向山 富夫

主要施策概要

(総合計画項目別)

主要施策概要

(総合計画項目別)

I 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さをもたらします。つながりのある産業活動は広がりをもたらします。つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」について

(地域や職場での自主的な健康づくり)

町民一人ひとりが地域や職場で自ら行う健康的な生活習慣の取り組みを進めるため、継続的な健康づくり活動に対する支援を行います。乳児期から高齢期に応じた生活習慣の実態を踏まえ、地域や職場を通して共に支えあい、健康づくりを実践する地域づくりを推進します。(保健福祉課健康推進班)

(地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティづくり)

少子高齢化、核家族化の進展とともに、ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯のほか、子育て世帯においても、ひとり親世帯の増加など家族構成が変化している状況にあります。このような社会の構造的変化から、生活保護受給者や経済的に困窮している世帯が増加するとともに、認知症など自己判断能力に支障をきたす方など多様な問題を複合的に抱えている「生活困窮者」が増加している状況にあります。そういった方々が、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることができるよう、第2次地域福祉計画を基本として、地域住民、関係団体、行政が互いに協力して、「自助・共助・公助」といったそれぞれの役割を果たしながら、一体となった支えあいの仕組みづくりに向け、取り組んでまいります。

また、それぞれの地域で活躍されている民生委員・児童委員につきましては、平成28年12月に一斉改選となることとなります。引き続き担当地区において身近な相談役として活動していただけるよう支援してまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

「信頼と絆で結ばれる産業の実現」について

(信頼される産業づくり)

当町の基幹産業である農畜産業の発展が町内経済活性化に直結するため、一番身近な消費者である町民の皆様に地元農畜産物への信頼と安心を感じていただけるよう、産業間の連携を強め、他の分野とも繋がりを持ちながら、各種イベントや食育、健康づくりなどの機会を通じて地元農畜産物への理解を深め、愛着と消費の拡大に努めてまいります。

また、農業者自ら行う町民消費者等との交流・販売活動も活発化し定着してきていることから、その裾野を広げていくことと合わせ、農業者主導による食育活動についてもその機運が高まっており、それら活動の環境づくりなど、必要な支援を図ってまいります。(産業振興課農業振興班、商工観光班)

食の安全や環境負荷の少ない生産活動を奨励する観点から、有機農業や減農薬栽培を促進するため、取り組み農業者に対する補助事業の実施や取り組み農業者の増加に向けた支援に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

(地域循環型の産業づくり)

地元農畜産物の多くは一次生産品のまま出荷されている状況にあります。生産者自らが直売所の開設や一次生産品を原料に加工・商品化する取り組みも拡大してきています。それら取り組みが安定した経済活動に繋がるよう、有効な制度などの情報提供や制度活用、設備など初期投資への助成支援の充実を図り、6次産業化の拡大に努めてまいります。

また、産業連携による相乗の観点から、観光分野と農業分野の融合による体験型観光の推進を図ってまいります。

(産業振興課農業振興班)

「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」について

(活動・交流を促す交通環境づくり)

産業振興や生活環境の増進、また景観や観光事業などの地域資源を活用するため、国や北海道との連携を図りながら、国道・道道・町道網による広域・地域交通ネットワークの充実と、適切な管理による長寿命化を視点に置いた機能維持に努めてまいります。

北海道が計画している道道吹上上富良野線の駅裏通り交差点から上富良野高校近傍区間の整備について、関連する当町が所管する都市計画変更事務が終了し、本年度より街路整備事業として開始されることとなり、初年度については、用地確定測量、支障物件調査等を予定しているとのことでありますが、当該路線は、地域住民における重要な道路であることはもとより、日の出公園及び十勝岳温泉等の本町における重要な観光地へ誘導幹線道路でもあるため、改修工事の早期着手、完了に向け、引き続き要望活動を展開してまいります。

(建設水道課建設班)

(地域事情にあった公共交通体系づくり)

予約型乗合タクシー事業については、交通弱者の足を確保する公共交通手段として浸透してきたところであり、更に利便性を高め、利用者のニーズに応えられるよう努めてまいります。

(総務課総務班)

「町民主体で成り立つコミュニティづくり」について

(地域課題を町民が主体となって解決できるコミュニティづくり)

まちづくりの基本は、住民会や町内会を単位とする地域で行われるコミュニティ活動にあり、日常生活のあらゆる分野においてまちづくりの重要な役割を担っています。

しかしながら、少子高齢化の影響により地域コミュニティ活動が衰退している現状にあり、町として「支え合いと活気のある社会」を推進するために「住民会長との町政懇談会」や「地域コミュニティ活性化会議」を開催し、「町民」「地域コミュニティ」「町民活動団体」「企業等」、「行政」が、それぞれの役割をもって協働していくことを目標としていきます。

また、まちづくりの主体である町民の皆さんとの情報共有のため、町広報誌の発行をはじめ出前講座、パブリックコメント、まちづくりトーク、町長と語ろう、町ホームページなどの広報広聴活動を引き続き実施するとともに、様々な過程において町民のみなさんが参画していただく機会を確保し「協働のまちづくり」を進めてまいります。

(町民生活課自治推進班)

町の予算や町が取り組む仕事の内容をわかりやすく概要版としてまとめた「知っておきたい今年の仕事」については、引き続き作成し、町民の皆様との町政情報の共有化に努めてまいります。

(総務課企画財政班)

(災害・火災・事件・事故を防ぎ、克服できるコミュニティづくり)

災害時においては、被害の規模が大きいほど公的な支援の到着が遅れるという現実に対応するためにも、地域住民の支え合いによる自主防災組織の役割は、極めて重要であります。自主防災組織の体制強化をはじめ、日ごろからの防災意識の啓発や地区ごとの訓練などを通じて、地域防災力の強化を図るため、防災士のスキルアップ研修の充実と合わせて、自主防災組織等活動補助事業を継続しながら、自主防災組織の育成及び防災活動の促進を図ってまいります。

また、十勝岳噴火総合防災訓練については、より現実に近い対応を想定した内容に改善を図りながら、各家庭はもと

より、地域や職場における防災意識の向上に努めてまいります。

(総務課基地調整室)

(適度な刺激による個性的なまちづくり)

三重県津市と「友好の絆」を今後も深めてまいります。平成29年度に友好都市提携20周年を迎えるにあたり、記念事業等を含めた準備を進めてまいります。

(町民生活課自治推進班)

国際理解教育については、これまでカムローズ市から英語指導助手を迎えていましたが、昨年から公募による英語指導助手を上富良野中学校に配置し、小学校の外国語活動のサポート、中学校英語科の授業や英会話教室などを通して国際理解教育の推進とともに、カムローズ市との交流発展に努めてまいります。

また、子ども園・保育園での英語遊びや英会話教室などを利用し、幼児も含めた町民に、国際理解の輪が広がるよう、その推進に努めてまいります。

次期学習指導要領において小学校3、4年生から外国語教育が始まるため、これらに備え本年度から英語指導助手を上富良野小学校に配置し、2名の指導体制で外国語教育の充実とともに国際理解教育の推進に努めてまいります。

(教育振興課学校教育班)

Ⅱ 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（生まれてほしい）、健やかに成長し（成長してほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかに安心して包まれた生涯を送ることができると暮らしの実現をめざします。

「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」について

(高齢者が安心して生活を送れる地域づくり)

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めてまいります。

特に、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者の数も増加していることから、そういった方々が安全・安心した生活を送ることができるよう、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り支えあう、ネットワークの充実に努めます。

(保健福祉課高齢者支援班、福祉対策班)

ラベンダーハイツについては、町内唯一の施設介護サービスを提供する「地域の介護拠点施設」として、社会情勢の変化などに対応できる体制づくりを目指し、高齢者の皆様が、地域の中で安心して生きがいのある日常生活が、送られるよう質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。

運営面においては、3年目を迎える給食業務の委託により、更なる安全・安心で安定的な給食提供の確立を図ります。

また、施設整備においては、水回りの中枢を担う給水ポンプの更新を行い、利用される方にとって安全で快適な生活が営めるよう施設運営を図ってまいります。

(ラベンダーハイツ)

介護保険事業については、引き続き「第6期介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」の基本理念のもと、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう、町民、事業者等と連携・協働して、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

また、平成29年4月から実施予定である介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）につきましては、現行の介護予防サービスの利用者が、適切なサービスを引き続き安心して受けられるよう円滑な移行を行うために、厚生労働省が示したガイドラインに沿った中で、新しい総合事業の趣旨であります「地域の実情に応じて、多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援」が可能となる仕組みづくりの構築について検討してまいります。

(保健福祉課高齢者支援班)

地域包括支援センターについては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、可能な限り自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を取り巻く課題に取り組むとともに、高齢者のニーズに応じた各種サービスの提供につながるよう相談支援を進めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、中核的機関である地域包括支援センターの機能の強化が求められていることから高齢者への適切な指導、助言を行う地域ケア支援の充実に向けて、総合相談、認知症対応、権利擁護、成年後見などの相談支援の対応などの業務を充実強化し、援助を必要とする住民の生活安定のために、将来への不安を少しでも解消していけるよう、各事業へ取り組んでまいります。

(保健福祉課地域包括支援センター)

(障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり)

障害者福祉については、第2期障害者計画・第4期障害福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に応じ、健康増進や軽スポーツなどを通じた交流事業のほか、生活上の課題解決に結びつくよう、既存サービスについて不断の見直しを図りながら、事業の充実に取り組んでまいります。

また、平成28年4月に開所する障害者グループホームの事業者に対し、障害福祉サービス事業所設置補助をし、運営の安定化を支援してまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

障がい者の権利擁護については、成年後見制度が活用されるよう、町広報誌やホームページのほか、出前講座などを活用して制度の普及・啓発を進めてまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

自立支援事業については、町内外の障害福祉事業所との連携を図りながら、地域社会における共生の実現に向けて日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、引き続き各種事業を進めてまいります。

また、障害者優先調達推進法に基づいて町の行政機関において策定した調達方針に基づき、障害者就労施設などからの優先的・積極的な調達に取り組んでまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

(個人として自立した生活を支える社会づくり)

国民健康保険事業については、これまでも保健福祉課との連携によって、生活習慣病予防対策に重点を置き、各種の健康づくり事業を通じて医療費の抑制を図ってきたところです。しかしながら加入者の高齢化により医療費は年々増加する一方で、長引く地域経済の低迷によって保険税収入は伸び悩んでおり、非常に厳しい財政運営を強いられています。

今後におきましては、一定水準の給付費を確保しつつ、引き続き保健福祉課との連携を図りながら、根気強く生活習慣病の予防改善の取り組みを行うことで、町民の健康向上並びに医療費の抑制に努め、持続的かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

(町民生活課総合窓口班)

(病気やけががあっても安心できる医療環境づくり)

病院事業については、身近な医療機関として、慢性医療から救急医療、介護サービスを担うとともに、旭川医科大学から、肝臓・血液腫瘍、内視鏡検査の専門医と、富良野協会病院との病病連携により、泌尿器科、循環器内科の専門医の派遣を受け、安全で良質な医療の提供に努めてまいります。

医師従事者の人材確保として、看護職等の貸付奨学金を増額し、薬剤師の貸付奨学金を新設するとともに、特に専門的知識を必要とし採用が困難である薬剤師には、初任給調整手当を新設し人材の確保に努めてまいります。

また、本年度も医療機器の計画的な整備更新を図ってまいります。

(町立病院)

当町の医療については、引き続き町立病院が中心的な役割を担ってまいります。小児救急医療や二次救急医療など、圏域単位で医療確保の必要な部分については、地域センター病院である富良野協会病院へ応分の財政負担をしながら体

制を確保してまいります。

(保健福祉課健康推進班)

「のびのび子育てを支える成長環境づくり」について (不安を抱えこまずに子どもを生み、育てることができる地域づくり)

安心して子どもを産み育てる地域を目指し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点の整備をします。健康診査、家庭訪問等を通じて、安全な出産や生活習慣病予防・子どもの発育発達を支える環境づくりのための学習活動を一層推進してまいります。引続き、妊婦健康診査費助成や小児の任意予防接種費用の助成を実施することで、感染症予防と育児費用負担の軽減を図ってまいります。

(保健福祉課健康推進班)

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図ってまいります。

本年度は、新制度の基で3施設が幼保連携認定こども園へ移行します。事業者との強力な連携、協力により、施設の適正運営と円滑な移行、さらには教育・保育の充実に努めてまいります。

また、少子化対策として、次世代の親育てにも取り組んでまいります。将来、親世代となる思春期・青年期から出産前の夫婦までを対象に、結婚・妊娠・出産・子育てを具体的に、また前向きにイメージできるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに関する学習機会を提供してまいります。

さらに、昨今社会問題となっている子どもの貧困対策に向けた、調査研究と実態把握、地域に必要な事業の検討を進めてまいります。

(保健福祉課子育て支援班)

子どもセンターについては、子育て支援、発達支援、相談支援等がそれぞれの機能を十分に発揮し、養育を含めた子どもたちの健やかな成長・発達を支援していくことで、安心した子育て環境づくりを推進してまいります。

乳幼児期から発育や発達が気になる親子を対象に、早期の適切な指導や養育を提案する「親子グループ指導事業」の充実と本年度から開始した「地域子育てサロン」への出張支援事業など子育て支援拠点事業の拡充を更に図ってまいります。

相談支援事業では、障害児の相談支援事業所として、地域の教育・保育関係機関や障害児支援事業所と連携を密にし、児童の将来を見据えた一貫した支援となるよう取り組んでまいります。あわせて、障害児通所支援事業所としては、利用者の課題に沿った適切なサービスの提供とともに、地域支援事業を通じて機関訪問や学習会を実施していくことで、療育に関する情報や専門的な知識、経験を共有し、地域全体の療育の充実、支援体制づくりに努めてまいります。

(子どもセンター)

家庭と地域の教育力向上については、家庭において子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。

このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、多様な学習機会や情報の提供とともに、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実に努めてまいります。

また、家庭教育学級や子育てサークルなどを通じた相談活動や交流活動・スポーツ活動などの家庭環境づくりに努めるとともに放課後クラブなどの放課後事業と連携を図り、子どもの健全育成を進めてまいります。

(教育振興課社会教育班)

「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」について (安定した収入につながる基盤づくり)

「経営所得安定対策制度」をはじめ、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金事業」の有効活用を引き続き進めるとともに、直接支払いや農地、農業施設などの地域協働活動への支援など、各種制度の有効活用により営農支援・近代化支援を進めてまいります。

また、町の単独施策としても、収益性の向上及び省力につながる新技術の導入に対する支援、今年度より排水対策事

業として暗渠整備の助成を行うなど、農業所得の向上、農業経営の安定に努めてまいります。

農業者の減少とともに、一戸あたりの耕作面積は増大しており、優良農地の有効な利用を促進するため、農地中間管理機構事業の活用もしながら、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約を進めるとともに、農地を健全に保全する観点から、豪雨などによる農地被害を抑制するための減災対策を継続して進めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

農業農村基盤整備については、農業の生産性向上を図るために、6地区の基盤整備事業を継続して実施するとともに、東中5地区につきましては基盤整備事業と並行して換地事業も行ってまいります。今年度は、農産物の円滑な運搬と品質の保持など、産業道路としての利便性と安全性の向上を目的とした、北17号道路整備に着手してまいります。

現計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及ぶため、事業効果の早期発揮の観点から、十分な予算の確保と早期の完了に向け、受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけを強化してまいります。

(産業振興課農業振興班)

畜産環境整備については、自給飼料に立脚した酪農業の形成を図ることを目的に、草地の造成・改良を主とした飼料生産基盤整備と畜舎や農業用施設とを一体的に整備する畜産担い手総合整備事業「新ふらの地区」が今年で最終年となることから、後継となる新規事業の採択へ向けた取り組みを関係機関と連携しながら進めるとともに、昨年2月に設立した「ふらの沿線地域畜産クラスター協議会」を通じ、各種制度活用による施設・機械整備や営農支援組織の設立検討など、酪農経営の安定化を進めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、毎年猟友会の皆様のご協力により駆除活動を実施しており、町の鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣被害防止対策協議会の取り組みの中でも、国の支援制度も活用しながら駆除体制の強化を図ってきております。昨年度における捕獲頭数及び聞き取りによる推定被害額は減少の傾向にあります。依然として深刻な状況に変わりはないものと認識しており、猟銃免許取得費用の助成など、駆除担い手の養成対策を継続して行うとともに、電牧柵の設置を進め被害の減少に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

農業者の高齢化や担い手不足、農業政策の変化、農業収益の不安定化など、様々な不安要素が重なる中、これらを踏まえ、上富良野農業の強固な基盤づくりや農業経営の持続に向けた環境づくりが急務と考えており、第7次上富良野町農業振興計画に基づき、具体事業や推進体制を明確化した「上富良野農業・農村実践プラン」の着実な実行に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

農地の利用集積により農地の効率的な利用を図り、農業の生産性を高めることを地域との連携のもと進め、担い手の農業経営の基盤強化促進を進めてまいります。

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるための「農地中間管理事業」を産業振興課と連携を図り、効率的・効果的に実施してまいります。

また、遊休農地や耕作放棄地の発生を予防するとともに、一般法人などの農業参入にあっては農業者としての適格性を厳格に判断し、適切な農地利用を指導してまいります。

農地の転用については、農地法や農地転用許可基準に従い関係部署との連携のもと、厳格に判断するとともに、許可なく農地以外に転用しないよう啓発などを行ってまいります。

(農業委員会)

農業者年金については、受給資格を有する農業者への受給指導を適時に進めるとともに、家族経営協定により保険料の国庫補助を受けられる政策支援加入など、加入の促進を継続してまいります。

(農業委員会)

平成27年9月4日に農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、農業委員の公選制(選挙)が廃止され、町長による選任制に変更されました。現在の農業委員の任期は平成29年7月19日までとなっており、28年度

中に定数条例の改正等改選に向けた手続きを進めてまいります。

(農業委員会)

森林の育成については、災害の抑制や水資源の確保など、森林がもつ環境保全機能の重要性を踏まえ、「森林整備計画」を更に具体化した「森林経営計画」に基づき、計画的な整備を推進してまいります。特に、伐期を向かえた森林の伐採後における円滑な更新が行われるよう各関係機関と連携し、事業の推進に努めてまいります。

(産業振興課農業振興班)

消費税増税・電気料値上げなどによる消費の低迷や、近隣都市等での郊外立地大型商業施設の登場、インターネットなどによる買い物環境の変化から町内購買力及び町内中小企業の売上額や利益率の低下が顕著であることから、経営安定と設備投資のため事業資金の円滑な融資を継続して行うとともに、商店街を単位とした空き地等の利用による独自の誘客イベントや個店が行うキャンペーン広告など、それぞれが主体となって取り組む特徴的な活動に対し支援を図ってまいります。

(産業振興課商工観光班)

(効果的な成果をもたらす体制づくり)

商店街は、地域経済の発展や雇用創出の役割を担う多様な地域コミュニティを形成しており、町民の暮らしを支える生活基盤として町民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き空き店舗への出店を支援するとともに、本年度を開始年度とする「産業振興計画」に基づき、事業持続化のために個店が行う情報発信やサービス改善、店舗改装等の商業基盤整備、売上増加に繋がる取り組みなどについて、商工会と連携した支援を強化してまいります。

(産業振興課商工観光班)

観光振興については、当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取り組みとともに、各種イベントの実施や支援を進めてまいります。観光は裾野が広く、他の産業とも密接な関わりを持っていることから、地域経済の底上げに大きな効果が期待でき、集客力の向上は観光事業者のみならず地域全体での取り組みとなるよう、観光協会が取り組む事業への支援をはじめ、農畜産業や商工業が有機的に連携するよう、関係団体や町民の皆様との協働による体制強化を図りながら、観光振興計画に基づく観光事業の充実を積極的に図ってまいります。

(産業振興課商工観光班)

(雇用創出と確保につながる産業づくり)

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に大きく寄与することから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を行うとともに、既存企業の規模拡大や新規企業誘致に向けたトップセールスなどの様々な取り組みを強化してまいります。

(産業振興課商工観光班)

新たな事業を展開しようとする事業者に対して、支援制度の継続と活用促進を図るとともに、企業振興優遇措置による雇用環境の整備など、地域経済の活性化と雇用の拡大に努めてまいります。

また、ハローワーク求人情報においても、上富良野町で平均 60 件もの企業から求人募集されていますが、求職者が求める職種とのミスマッチングも見られることから、町独自の対応として、ハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報による、求人情報の提供を継続して行ってまいります。

(産業振興課商工観光班)

「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」について

(安全で安心な日常生活を支える生活基盤づくり)

生活の基盤となる生活道路の安全な利用は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであることから、これら生活道路における利便性確保及び機能維持のため、春先の凍上により相当傷んでいる道路を優先に、年次的、計画的に

簡易舗装、歩道補修、側溝補修・新設等を実施しておりますが、本年度は、改良舗装1路線を含む全12路線の整備、修繕を行ってまいります。

また、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して5年次目を迎えますが、今までに確認された課題について、町と受託事業者間の業務情報の密な共有化を進めることにより、より良い改善に繋げてまいります。

道路及び河川、公園施設などについては、適時、適切な維持補修による施設の長寿命化を図っていくほか、「協働のまちづくり」として、関係住民へも参加を呼びかけながら、主要町道や緑地公園の美化清掃の取り組みを推進してまいります。

また、橋梁修繕については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として本年度は広瀬橋、黄田橋、吉富橋の3橋の修繕の実施を予定しておりますが、新たに道路法の改正に伴う全橋梁の近接目視点検が必要となったことから、本年度は修繕と合わせ、40橋の近接目視点検も実施してまいります。

(建設水道課建設班、公園担当)

北国の暮らしの中では、生活空間を確保する除排雪のほか、屋根からの落雪や積雪荷重による建物損壊を防止するための雪下ろしなどが大きな地域課題となっていることから、これまで以上に地域共助体制が必要となっております。自治活動や自主防災、高齢者自立支援などの視点を含めて、担当部局と連携を図りながら、協働による体制整備に向けた研究を進めてまいります。

(町民生活課自治推進班、建設水道課建設班)

(衛生的な生活水準を確保する環境づくり)

上水道・簡易水道・飲料水供給施設については、水質管理の充実や施設・設備の長寿命化に配慮しながら、町民の皆様信頼される安全で安定した水の供給に努めてまいります。特に、老朽水道管の布設替えについては、簡易舗装道路の改修とあわせて施工により費用縮減を図るほか、計画的な施設の維持管理を進めてまいります。

また、本年度におきましては西部地区簡易水道の静修浄水場は建設から20年が経過していることから、電気計装設備の更新事業を実施し水道水の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業については、浄化センター施設の長寿命化計画に基づき、年次的に設備の更新を進めるとともに、汚水処理区域に残る未普及区域の解消を図るほか、管路施設の健全度調査と対策を計画的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

(建設水道課上下水道班)

合併浄化槽設置事業については、郡部における生活環境整備及び水質汚濁防止などの環境保全に向けて、平成15年度から平成36年度までを計画期間とし、引き続き事業を推進してまいります。

(町民生活課生活環境班)

(環境への負荷の少ない循環型社会づくり)

環境への負荷の少ない循環型社会づくりを目指して、平成21年度に、温室効果ガスの削減計画となる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と、温室効果ガス削減の方法などを省エネルギーの観点から示す「地域省エネルギービジョン」を策定し、さらに、平成22年度におきましては「新エネルギー」の観点からの計画となる「地域新エネルギービジョン」を策定して、第5次総合計画の様々な分野を「省エネルギー」と「新エネルギー」の観点から支えていくこととしています。

今後においては、町内における再生可能エネルギーの導入検討に向けた取り組みを、北海道科学大学及び北海道立総合研究機構と協議し、その具現化に努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

平成26年度より行っている住宅リフォーム等助成については、今後も住宅所有者の高齢化に伴い既存住宅の省エネ化、バリアフリー化の改修需要の増加が想定されるため、これら町民が行う自己所有住宅のリフォーム工事と太陽光発電設備導入に対する助成として、引き続き本年度も実施してまいります。

(建設水道課建設班)

町は多くの公共施設や公用車両を有し、多くのエネルギーを消費している事業所の一つでもあることから、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って、引き続き温室効果ガス排出量の縮減に向けた取り組みに努めてまいります。
(総務課総務班)

クリーンセンターの運営については、施設設備にあたっては、経年劣化による故障などが発生していることから、長寿命化計画に基づき、適時適切な維持、補修などを実施し安定した施設運営に努めてまいります。

また、一般廃棄物の排出については、町民のみなさんのご理解とご協力によりゴミの分別・減量化が順調に進んでおり、今後も分別・減量化・リサイクル対策に積極的に取り組んでまいります。

富良野圏域については、「富良野生活圏一般廃棄物基本計画」に基づき、圏域内市町村の衛生用品・粗大ゴミを受入れし、富良野広域圏での役割を引き続き努めてまいります。
(町民生活課生活環境班)

「生活の不安を取り除く地域社会づくり」について (災害などに対応できる地域づくり)

砂防施設・河川及び排水路などにつきましては、当町だけではなく国・北海道・関係住民と協調しながら、豪雨や土砂災害に強い基盤整備や適切な維持管理を進めてまいります。

降雨災害につきましては、近年異常気象によると思われる集中豪雨被害の発生を繰り返しておりますが、これら災害発生時における道路・河川・排水路の被災箇所の早期復旧を推進するとともに、道路側溝内における土砂溜設置による復旧作業の効率化、回数の低減化等による復旧費の軽減を図ってまいります。なお、被災を軽減するためには、ハード・ソフト両面からの対策を講じることが重要であるため、農地からの土砂流出を目的とする、農業者自らが行う農地内での農地保全などの活動を支援し、その効果を評価検証するとともに、研究と実践を継続してまいります。

(産業振興課農業振興班、建設水道課建設班)

防衛省所管事業の障害防止対策事業につきましては、引き続き東1線排水路整備事業による排水路老朽化対策及び農地への冠水被害防止を図るほか、演習場内ベベルイ川については、本年度より支線排水路の整備事業を実施してまいります。
(建設水道課建設班)

新規事業として、日の出地区2路線の排水路整備を図るため、道営「上富良野地区農村地域防災減災事業」に着手してまいります。本事業につきましては、本年度より調査設計等を行い、平成30年度からに工事の着工を予定しており、事業完了は平成34年度と7年間の事業計画となっているところです。既設排水路の機能向上により、豪雨等による住宅地の浸水被害及び農地の冠水被害への減災に大きな効果が期待出来ることから、早期の事業完了を関係機関へ働きかけてまいります。
(産業振興課農業振興班)

活動火山対策特別措置法の改正を踏まえ、北海道及び関係市町村と連携しながら、十勝岳火山防災協議会の改編を進めるとともに、地域防災計画の見直しや避難確保計画の作成支援を進めてまいります。

また、防水ハザードマップについては、北海道による浸水想定図の作成後、速やかに作成するよう取り組んでまいります。

災害時における高齢者、障がい者などの避難行動要支援者対策については、「避難行動要支援者名簿」の作成及び地域住民会・自主防災組織へ提供をおこない、避難行動要支援者個別支援計画を地域住民会・自主防災組織などの協力のもと作成を進めるとともに、防災備蓄については、昨年度からスタートした計画に基づき、防災資機材倉庫への計画的な整備を推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。
(総務課基地調整室)

（身近な安全を確保する地域づくり）

生活安全関係については、生活安全推進条例に基づき、事故や犯罪などを未然に防止するため、行政・町民の皆様・事業者がそれぞれの役割を果たしてきており、引き続き安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全については、交通死亡事故ゼロ2000日を通過点と位置づけ、今後も地域一丸となって事故のない明るい

地域づくりに一層推進してまいります。

また、窃盗、事務所荒らしなど、生活の安全を脅かす事件が依然として絶えないことから、これらの犯罪防止のために、日頃からの啓発活動による自己防衛意識の向上、青色パトロールによる巡視活動や地域の自主防衛活動の支援など、関係機関や地域との連携を図りつつ犯罪のない安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

(消費者が主体的に行動して暮らしていける地域づくり)

消費生活の安全については、「振り込め詐欺」や「架空請求」などの詐欺的犯罪や悪質商法による消費者被害があとを絶たないことから、町としても防災無線での注意喚起をはじめ、出前講座を活用した被害防止対策に努めるとともに、相談内容も高度化、複雑化している現状から、より専門的な知識と経験者が対応する体制として、引き続き富良野沿線広域の相談窓口を富良野市消費生活センター内に共同設置し、消費生活の安全に努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」について

(一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせる地域づくり)

健康で生き生きとした暮らしは、全ての町民共有の願いであることから、引続き、生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展等の重症化予防を重視した取り組みを推進してまいります。健康格差の縮小を目指す「保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、虚血性心疾患死亡率の減少、糖尿病性腎症による透析患者数の減少、脳血管疾患死亡率の減少を目標に各健診の精度を高め、受診者数増加を図る中で、保健指導の充実に努め生活習慣病予防を推進してまいります。

がんについては早期発見が極めて重要であることから検診受診率の向上、新規検診受診者の拡大に努めてまいります。

子どもの生活習慣病予防を引き続き実施し、乳幼児期から学童の健康的な生活習慣の確立を目指してまいります。特に、家庭・学校・地域と連携しながら、食育活動の推進を図ってまいります。

(保健福祉課健康推進班)

(心の健康を保った生活を送ることが出来る地域づくり)

こころの健康については、町民の皆様が心を穏やかに保った生活を送ることができるように、保健福祉総合センターロビーの「こころのライブラリー」の利用促進のほか出前講座等を通じて、情報提供や学習に取り組むとともに、富良野保健所などと協力し、精神保健福祉相談事業を進めてまいります。

また、ゲートキーパーの人材育成をさらに進め、地域に根ざした自殺予防対策に努めてまいります。

(保健福祉課健康推進班・福祉対策班)

(感染症から身を守り安心して生活できる地域づくり)

感染症の脅威から町民の生命・健康を保護するために、感染症の発症予防に対する普及啓発活動を推進し、また、各種予防接種を積極的に接種するように勧奨を進め蔓延防止に努めてまいります。

引続き、小児任意予防接種費用の助成や高齢者予防接種費の助成を行うことで経済的負担を軽減し、接種率向上を図り、感染症の発生・重症化予防と蔓延防止に努めてまいります。

(保健福祉課健康推進班)

「生涯に潤いをもたらす学習環境づくり」について

(いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり)

社会教育の推進は、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を確保するため家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めてまいります。

このための社会教育の基盤を支える人的資源であります社会教育主事を養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

文化芸術の振興については、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体などと連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

本年も町民芸術鑑賞事業として、芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、文化教室を開催するほかマイブランチ・マイスタディ講座や自主企画芸術鑑賞事業など町民の文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展を目指してまいります。

(教育振興課社会教育班)

図書館の運営については、「第2次子ども読書推進計画」に基づき、子どもが成長に応じた読書に親しめる環境づくりのため児童書の蔵書を継続して増やすとともに読書推進活動に必要な方策を講じてまいります。

そのため、昨年度から始めた夏休み・冬休みの長期休業期間の月曜日の臨時開館とともに「読書スタンプ帳」のより一層の普及や図書館での読み聞かせなど子どもたちの図書館利用の促進を積極的に進めてまいります。

また、妊婦や乳児期に絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートやボランティア団体による子ども園・保育園・小学校等への読み聞かせ活動の充実のための研修会の開催などに引き続き支援を行ってまいります。

各施設の管理運営については、本年度は公民館のトイレ改修や日東会館の屋根塗装を実施するとともに社会教育施設の適切な維持管理に努め、指定管理者や委託業者と連携し、適正な管理運営を行ってまいります。

(教育振興課社会教育班)

(スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かなひとづくり)

スポーツ振興については、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体とともに各種スポーツ大会を開催してまいります。

このほか、地域や各スポーツ団体との連携を図りながら、初心者教室の開催や指導者講習などスポーツの競技力向上を図るとともに各スポーツ団体の自主的な活動の支援に努めてまいります。

また、学校の協力のもと、引き続き学校開放事業を実施してまいります。

(教育振興課社会教育班)

「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」について

(地場こだわりの産業ブランドづくり)

既に町内の宿泊施設や飲食店・レストランなどでは、当町を代表する地域ブランド「かみふらのポーク」を使用したメニューの提供など「食」による活発な取り組みや活動が行われています。

また、農業者による6次産業の取り組みも活発化しており、既に商品化されたものについては販売実績も年々増加し、町内外の消費者からも評価を得てきているところです。これらが地域ブランドとして定着するよう引き続き情報発信や販路拡大に繋げるための必要な支援を行うとともに、熱意をもって新たな商品を開発しようとする事業者に対して、設備投資をはじめ必要なノウハウの習得、販売促進の取り組みも含め、ハード・ソフト両面での助成措置を講じてまいります。

町としても、これらの地域ブランドを積極的に活用する機会を設けるとともに、町民の皆様や関係団体、事業者との連携を深め、必要な支援を行ってまいります。

(産業振興課農業振興班 商工観光班)

当町の地域特性であるホップやビール麦を活用し、上富良野産原料100%にこだわり製造するプレミアムビール

「まるごとかみふらの」の取り組みが、本年度で10年目を迎えます。恒例となっている「まるごとピアガーデン」の開催をはじめ、町内の飲食店や観光（宿泊）施設での提供、瓶商品の販売、町内イベントにおけるPR活用などの各種活動に対する支援や地域ブランド定着化に向けた取り組みを支援してまいります。

また、本年度もホップ園の見学や体験と併せ「まるごとかみふらの」の瓶製品が大手旅行会社のツアーメニューとして利用される予定もあり、今後においても誘客ツールの一つとして事業展開が図られるよう、事業の充実と定着化に向けた取り組みに支援してまいります。

さらに、出来秋の時期を目途に町内の関係機関・団体と連携して地域の恵みに感謝するイベントを開催し、地産地消や食育の推進、地元産物に対する町民皆様の理解深化に繋がります。 (産業振興課農業振興班 商工観光班)

（まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり）

設置から3年目になります大型テントについては、市街中心部への集客による商店街・飲食店への波及や町民同士のふれあいの場・交流の場の拠点として、さらに地域経済への波及に繋がるよう、利用促進や街なかか賑わうイベントの誘導などに努めてまいります。 (産業振興課商工観光班)

年明け1月に開基120年の幕開けイベントとなる北の大文字は、大きな節目の年として、より多くの町民の皆様が参加し、心に残るイベントとなるよう、内容の充実・拡大を図ってまいります。 (産業振興課商工観光班)

道道吹上上富良野線は、郊外から十勝岳のすそ野までの区間に植栽されたラベンダーの景観により、「ラベンダーロード」の愛称が付され、観光案内印刷物においても定着の方向にあることから、枯損などで美観を欠いている部分については、継続して北海道へ要望を働きかけ、今後においても継続的に補植や植替え更新を行ってまいります。 (建設水道課公園担当)

「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」について

（安全で親しみやすい身近な緑空間づくり）

公園・広場・緑地については、「協働のまちづくり」の趣旨に基づき、住民会による日常管理への移行を促進し、親しみやすく魅力ある公園・緑地づくりを進めてまいります。

日の出公園については、日の出公園魅力再生の一環として実施したラベンダー園全面植替更新が、平成25年度に完了したので、今後においては、未活着株の補植や育成に努め除草などの管理を確実にを行い魅力再生を図ってまいります。

また、展望台への巡回道路の整備については、来園者の利便性向上と車両通行の円滑化を図れるよう実施してまいりますと共に展望台トイレの老朽化に伴い障害のある人や高齢者にやさしい公園づくりとしてトイレのバリアフリー化などを含めた改修工事を実施してまいります。

見晴台公園については、情報拠点化や物産紹介などを更に取り組み、地域振興に寄与できるよう、指定管理者である社団法人かみふらの十勝岳観光協会とともに、駐車帯など国道施設を所管する旭川開発建設部とも連携を密にし、適切な維持管理を進めてまいります。 (建設水道課公園担当)

「楽しく便利な地域生活の実現」について

（暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり）

町内の全域において、高速ブロードバンド環境のネットワーク網（基盤）が整備されたことから、単なるインターネット接続環境の提供にとどまらず、観光分野・防災分野での様々な利活用について、検討を進めてまいります。

また、マイナンバー制度の開始により、今後様々な手続きへの拡大を踏まえ、マイナンバーを活用した新たな住民サービスの提供について、研究・検討を進めるとともに、情報セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

(総務課企画財政班)

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

「いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり」について

(高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり)

成人・高齢者教育については、自主的なサークル活動への支援と各種学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。「女性学級」による学びの機会を提供するとともに、高齢者の「いしずえ大学」を引き続き開設し、新たに「同窓科」を設け、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の皆様が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に伝えていただくなど、積極的なかわりの中で、学びあい支えあう人づくり・町づくりを進めてまいります。

(教育振興課社会教育班)

「たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実」について

(確かな学力と豊かな心を育む学習づくり)

児童・生徒の指導等については、いじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携協力によって、問題などの事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、「どこの学校でも起こり得る」という認識を学校全体で確認し、教育相談や相談体制の充実などを進めてまいります。

また、アレルギーや心の健康問題などにつきましては、学校や関係機関と一層連携を図り予防に努めてまいります。

そして、上富良野中学校には引き続き「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

特に、いじめは「どこの学校でも起こりうる」という認識のもとに「町いじめの防止基本方針」に基づいた防止策を講じてまいります。

(教育振興課学校教育班)

特別支援教育については、障がいの重度・重複化や多様化にともない、その子どもへの対応や保護者のニーズに応じるために、インクルーシブ教育（包容する教育）の視点で、医療や福祉関係と連携を図りながら特別支援教育の理解を深め、早期の支援に努めてまいります。

本年度も上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校の3校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置し、生活・学習活動の支援を行ってまいります。

また、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」の開催による情報交換のほか「教育支援委員会」における関係者の連携や研修を通して指導の充実と、特別支援学校や専門機関の助言指導を得て、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

(教育振興課学校教育班)

学校の危機管理については、近年、大雨・地震・台風などの自然災害や子どもの安全を脅かす事件・事故が多発しております。

また、十勝岳の噴火に備えた警戒など、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう避難訓練などを行い危機管理体制の強化に努めてまいります。

災害などの発生時の対応及び連絡等については、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

また、関係機関や団体などによる「通学路安全推進会議」とともに住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」や「青少年健全育成をすすめる会」など、地域総ぐるみで通学の安全確保に努めてまいります。

併せて、各学校の教職員や関係機関による巡視や関係機関と様々な情報を共有し、子どもたちにかかわる安全確保や事件及び事故の防止に最善を尽くしてまいります。

(教育振興課学校教育班)

教育環境の整備につきましては、昨年度から実施の上富良野中学校管理・普通教室棟の耐震化と大規模改修工事の完成とともに特別教室棟の改築と改修工事を実施します。

また、上富良野中学校のパソコン機器の更新や上富良野西小学校のバックネット改修、東中小学校の暖房機更新など学校環境の整備とともに教材など学校備品の充実に取り組んでまいります。

教育費の保護者負担については、経済的理由による学用品やスキー道具などの就学援助を継続し保護者の負担軽減に努めてまいります。
(教育振興課学校教育班)

放課後事業については、児童が楽しく安心・安全な居場所として、放課後クラブを運営していますが日課の充実などより一層努めてまいります。

また、子どもたちの放課後の活動として体験活動を主体にした放課後スクールも引き続き行ってまいります。

今後も、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、保健福祉部局と連携し、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。
(教育振興課社会教育班)

(地域に根ざした高等教育の特色づくり)

道立上富良野高等学校の振興については、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、定員の確保が難しい状況が続いていますが、地元の高校に通い、自分の進路をかなえることが一番良いことであるため、進学や就職のニーズに細やかに応えることが重要であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育の実践や町内事業所の協力を得て「学力だけでなく、人として生きる力」を養うキャリア教育に継続して取り組んでおります。

引き続き、通学交通費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、入学準備金など家庭への支援を行ってまいります。さらに、上富良野高校教育振興会を通じ資格取得や部活動の助成を継続するとともに「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位の協力をいただきながら、存続に向けた要請活動など全力を尽くして取り組んでまいります。
(教育振興課学校教育班)

(豊かな社会性と優れた完成や想像力を育む成長環境づくり)

青少年教育については、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

将来の地域のリーダーづくりを目的として「なかよしサミット」や「通学合宿」などを通して、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダー育成事業を推進するとともに、本年度は3年ごとに実施しています青少年国外交流事業として、姉妹都市カナダカムローズ市などに中学生と高校生を派遣してまいります。

また、地域・PTA・関係機関の協力をいただいている「学校支援ボランティア」の活動や「青少年健全育成をすすめる会」などの活動を通して、青少年が健やかに育つ環境づくりや町づくりを継続して行ってまいります。

(教育振興課社会教育班)

「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」について

(まちの産業を支える担い手づくり)

農林畜産業をはじめ、商工業においても後継者の育成確保は大きな課題であり、その対策として、昨年度に引き続き新たな後継者に対する奨励金制度の運用を図り、担い手の確保に繋げてまいります。

農業分野においては、新規就農者の所得安定と定着化を図るため、国の制度を活用した奨励金交付事業や町独自の制度も複合的に適用する中から、必要な支援を継続して行うとともに、専門的な知識や技術の習得し、将来、本町農業における中核的担い手の育成を目的に、北海道農業大学校や富良野緑峰高校農業特別専攻科への就学を促進するため、学費助成など、就学環境の充実を図ってまいります。

更には、担い手の経営力の向上、農業分野における新たな事業・実践に繋げることや女性農業者活動への必要な支援について、継続して進めてまいります。

また、林業分野については「森林整備担い手対策」として、作業員、事業主、北海道、市町村の4者共同負担による奨励金制度を活用し、森林作業員の就労の長期化と安定化による森林労働力の確保を図ってまいります。

当町の様々な分野における起業や連携を推進するため、将来を担う若者に対して、活力ある地域づくりを実践する中核的役割を担うリーダーの育成を目的に3ヵ年実施した人材育成アカデミー事業を進展させ、本年度は各産業の団体で構成する協議会を運営組織として、各分野の団体が主体性を持ちながらも連携を密にし、総括的な研修をはじめ、各産業の専門性に着目した研修テーマを取り入れた中でアカデミー事業を展開し、将来の町の担い手育成に努めてまいります。

(産業振興課商工観光班)

(地域の優位性と可能性を生かす産業づくり)

「観光振興計画」に掲げた基本目標である観光客入込客数の増加、観光消費額の増加、観光客をもてなす機運の醸成、郷土愛の醸成等を達成するため、関係団体や町民の皆様と協働して、既存の観光素材の磨き上げや埋もれている観光資源の掘り起こしなど、具体的な観光商品のメニュー化も視野に入れ、満足度の高い観光地域づくりを目指します。

また、年々増加しておりますインバウンド客への効果的な対応に向けた人材研修と冬季の集客に向けた観光プログラムづくりに取り組んでまいります。

(産業振興課商工観光班)

全国的なブランド観光エリアにある富良野・美瑛広域観光推進協議会の一員として、関係市町村と有機的に連携しながら、各種事業の積極的な活動により、観光入込客数の増加を目指します。

また、十勝岳連峰を含む大雪山国立公園、国道237号線沿いの花畑など、同じ観光資源を有する市町村や関係団体で構成する広域協議会の事業等を有効に活用して、当町への観光客誘導を図ります。

(産業振興課商工観光班)

「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」について

(優れた景観に調和した社会基盤づくり)

景観行政団体として景観法に則した景観行政を推進し、かみふらの景観づくり計画に基づき、十勝岳連峰や田園丘陵が醸し出す当町ならではの良好な景観づくりを進めてまいります。

また、平成25年10月1日付で北海道から委譲を受けた「屋外広告物の許可等に関する事務・権限」について、景観行政と一体的かつ効果的に引き続き本年度も執行してまいります。

(建設水道課公園担当)

十勝岳ジオパーク構想については、美瑛町とともに設立した推進協議会を中心として、十勝岳の活動により造りだされた大地の遺産を保護するとともに、火山とともに暮らしてきた人々の歴史や知恵などの理解を深めながら、更なる地域振興に活かしていくことを念頭に、町民の思いを結集して、平成29年の認定申請に向けた取組みを進めてまいります。

(総務課企画財政班)

十勝岳温泉郷の宿泊施設、山岳団体、関係機関と連携して、荒廃した登山道整備を行うなど、十勝岳エリアの魅力保全に努めます。

(産業振興課商工観光班)

(計画的かつ快適な市街地づくり)

平成25年10月1日付で北海道からの委譲を受けた「開発行為の許可等に関する事務・権限」により、開発行為を行おうとする事業者に対し無秩序な開発を制限し、都市計画に基づく町づくりへの指導をより迅速に進めてまいります。

(建設水道課建設班)

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び町全体の住宅施策の基本となる「住生活基本計画」に基づき、老朽化した町営住宅の整備について計画的に取り組んでまいります。本年度においては、泉町南団地の3号棟建設に向けての実施設計業務などに着手してまいります。

また、町営住宅の維持管理については、「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化の激しい町営住宅の修繕など

について計画的に実施していくとともに、敷地内における日常の環境整備については、入居者による自主的管理を進めながら、快適な住環境の整備に努めてまいります。
(町民生活課生活環境班)

「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」について

(町の歴史・文化を守り、活用し後世に受け継ぐ地域づくり)

郷土館については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料により情報提供をしております。
郷土館の日曜日と祝日を臨時開館とともに開拓記念館の祝日の臨時開館を継続し、町民の歴史学習の機会充実と観光客への対応を図っております。

事業としては、指定文化財などの郷土歴史を探訪する研修会や「郷土館特別展示」を総合文化祭にあわせて開催し、多くの皆様に郷土の歴史などについての造詣を更に深めていただけるよう、充実に努めてまいります。

また、本年は十勝岳大正爆発から90周年を迎えるため、爆発記録写真集の増刷とともに上富良野町郷土をさぐる会による十勝岳大正爆発90周年回顧誌の発行のほか小説「泥流地帯」など地域における三浦綾子文学に関する記念事業の取組みに支援を行っております。
(教育振興課社会教育班)

(新たな活力を地域づくりにつなげる仕組みづくり)

定住・移住対策については、当町の人口が既に「第5次総合計画」に掲げた目標人口を割り込んでいることから、「定住移住促進計画」に基づき、あらゆる施策を推進するとともに、関連する住宅や求人情報などを一元化して提供できる体制を強化しつつ、ワンストップサービス体制の中で、きめ細かな対応を図っております。

また、施策の推進にあたっては、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携・協力を更に進め、着実に成果に繋げ、「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来展望人口を見据えた取り組みを進めてまいります。
(総務課企画財政班)

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」について

(みんなで進める協働のまちづくり)

自治基本条例と協働のまちづくり基本指針に基づき、「協働のまちづくり」を推進するため、まちづくり活動助成制度等の活用を推進するとともに、職員及び町民対象の研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の向上を図るとともに、協働のまちづくり推進委員会を開催し委員の意見を受けながら「協働のまちづくり」を進めてまいります。
(町民生活課自治推進班)

(自衛隊と共存共栄のまちづくり)

平成25年に策定された中期防衛力整備計画に基づき、上富良野駐屯地における部隊の改編が予定されていることから、関係する市町村や様々な機関と連携しながら、地域の総意をもって新たな部隊編成や配置等充実強化が図られるよう、引き続き駐屯地の現状規模堅持・さらなる拡充の要望活動を進めてまいります。

また、上富良野演習場の安定的、継続的使用のため、これまで同様、駐屯地の協力をいただきながら障害の防止や軽減に努めて行くとともに、防衛施設周辺の生活環境などの整備に取り組んでまいります。特に、上富良野演習場周辺3地区(日の出・富原・倍本)における上富良野演習場周辺地区自治活動奨励事業に対し引き続き補助を行い、演習場周辺地区の振興対策を図っております。
(総務課基地調整室)

(行財政改革)

行財政改革については、最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、社会構造の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題であります。

2年目となる「町政運営改善プラン」については、本年度に取り組むべき項目について「プラン28」として整理し、その着実な実践に努めてまいります。

行政組織のあり方についても、地方分権時代にふさわしい住民自治と補完し合う組織体制や柔軟で機能的な組織の体制構築に向けて、その組織力が最大限に発揮されるよう、職員個々の資質向上に向けた取組みと合わせ、町民の皆様の期待に応え得る行政を実施するための組織の構築に努力してまいります。

また、人事評価制度については、能力や業績を公正に評価し、本人にフィードバックすることで組織全体の士気高揚を促し組織力を高めていくよう、まずは管理職を対象に実施してまいります。

(総務課総務班)

(町税等)

町税は町財政の根幹を成すものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。

課税については、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期してまいります。納税については、納期内納税の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進などを引き続き実施するほか、呼出催告、財産の差押え及び行政サービスの制限など現行制度の中で最大限に取り組み、収納率向上に向けて職員一丸となり収納対策を進めてまいります。

また、税外収入も含めた重複滞納者との総合調整を図り、組織内の連携により組織総がかりで収納対策の取り組みを進めることから、効果的かつ確実な債権管理の取り組みを進めるため、債権管理条例の制定に向けた検討をしてまいります。

(町民生活課税務班)

ふるさと納税制度については、まちづくりへの参加を促す制度として、町ホームページをはじめ、ふるさと会などを通じて引き続きPRに努めるとともに、本町に思いを寄せていただく多くの方との交流が図られ、地域振興に結び付くような仕組みとして、その制度のあり方について検討してまいります。

(総務課企画財政班)

(広域行政)

広域行政の推進については、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、更に相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、富良野市との間で締結しております定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体の発展を目指し、連携を図りながら事業を推進してまいります。

(総務課企画財政班)

(総合計画・地方創生総合戦略)

第5次総合計画については、10年計画の8年次目を迎え、計画期間も残り3年間となります。残された期間の中で、総合計画の基本理念の実現に向け、より一層の取り組みを進めるとともに、次期総合計画の策定に向けた準備作業に着手してまいります。

また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町の総合戦略については、第5次総合計画に基づき取り進めているまちづくりを基本として、国が示した4つの基本目標に沿って取りまとめた19の施策について、取り組みを進めてまいります。

あわせて、本町の魅力を発信していくとともに、持ち合わせる能力を有機的に連携していくことで、地域の活力を生み出していく複合的な機能を有する拠点づくりに向け、その構想づくりに着手してまいります。

(総務課企画財政班)